

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案に対する修正案

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案の一部を次のように修正する。

附則第一条ただし書を削る。

附則第十二条を削る。